

ふぁみりんくるバナー広告掲載サービス利用規約

あかいわ子育て情報サイト「ふぁみりんくる」(以下当サイト)は、特定非営利活動法人赤磐子ども NPO センターふぁみりんくる編集部(以下当団体)が運営しております。
当サイトにおけるバナー広告掲載サービス(以下当サービス)をご利用いただく方(以下、利用契約者)は、以下に記すサービス利用規約をすべてご承諾しているものとする。

<利用規約>

■申込みによる本規約への同意

当サービスへ申込みした者(以下申込者)および利用契約者は、いかなる場合においても本規約に同意したものとします。

■広告の規格・掲載場所等

広告の規格等は、次のとおりとする。

◇TOP ページバナー広告

(1)規格

大 き さ:横 720 ピクセル×縦 218 ピクセル
データ容量:100KB まで
データ形式: GIF/JPEG/PNG形式<静止画>

(2)掲載位置及び掲載枠数

広告の掲載位置は、運営サイトの TOP ページ下部とする。

(3)広告掲載料及び掲載期間

広告の掲載料は、1 枠当たり月額 1,000 円(1 年契約で、年 10,000 円)とする。
年度単位の掲載で、年度途中の申込みの場合は年度末までの期間とし、期間の延長は3か月前より受け付ける。

■契約の成立

(1)広告掲載の申込みに対して、当団体が申込み者に対して「承諾」の意思表示をした時に、広告掲載の契約が成立したものとします。申込みを承諾するか否かの判断は、当団体が決定権を有するものとする。
(2)契約が成立したにも関わらず、その後申込者から当団体に何の返答もなかった場合、如何なる事情がある場合でも、当団体の承諾の連絡日より7日をもって契約を解除するものとする。

■広告掲載料の納付

(1)広告掲載の決定を受けた申込者は、広告掲載開始日の 7 日前までに当団体に年度末までの掲載料を納付するものとする。納付方法は、当団体が指定する銀行口座への振り込みか、当団体へ直接持参するものとする。尚、当団体が指定する銀行口座への振り込みの場合は、振込手数料は申込者の負担とする。
(2)広告掲載料金の支払いが遅滞した場合、利用契約者による支払いが行われるまで、広告掲載は履行されないものとする。

■契約の解除

(1)申込者は契約期間中いつでも契約解除を申し出ることが出来る。

(2)申込者が虚偽の申請をしていた場合や、広告掲載の基準に該当していた事が契約成立後に判明した場合は、当団体は申込者に催促その他何等の手続きを要することなく、本契約を解除出来るものとする。また、その場合も広告掲載料金の払い戻しはしないものとする。

■広告掲載の基準

次のいずれかに該当する広告は掲載しない。

- ・アダルトコンテンツを含むもの
- ・消費者金融・ギャンブル・出会い系サイト及びその関連業種・業者のもの
- ・法律、政令、省令、条例、条約、公正競争規約に違反、またはそのおそれがあるもの
- ・日本国の法律に触れると思われるサービスや情報公開を行っているもの
- ・規制対象になっていない業種においても、社会問題を起こしている業種・業者のもの
- ・上記業種等のサイトへの誘導をメインとしたもの
- ・申込み内容から広告主が明らかでなく、責任の所在、運営者、運営母体等が不明なもの
- ・連絡先のメールアドレスが不通、又は連絡手段を持たないもの
- ・詐欺的な内容、誤認を生じさせるおそれのある内容または虚偽であるもの
- ・通販サイトの場合に特定商取引に関する表記が掲載されていない、又は的確に掲載されていないもの
- ・暴力、賭博、麻薬、売春等の行為を肯定または美化するもの、または犯罪行為を誘発する恐れのあるもの
- ・宗教団体の勧誘、または布教活動に係わるもの
- ・内外の国家、民族等の尊厳を傷つけるおそれのあるもの
- ・選挙の事前運動、選挙運動又はこれらに類似する行為及び公職選挙法に抵触する恐れのあるもの
- ・その他当団体が不適切と判断したもの

■削除について

以下に該当すると思われるお申込は、当団体により登録内容の削除を申込者に事前に通知することなく行う場合がある。

- ・登録内容と異なる内容のサイト
- ・登録内容が公序良俗に反する内容の場合
- ・上記広告掲載の基準に該当しているサイト
- ・当サービスからのリンクによるアクセスができない場合
- ・当サービスを著しく傷つける内容を掲載しているサイト
- ・当サービスに対して迷惑と思われるサイト
- ・当サービスにふさわしくないと判断されるサイト
- ・利用契約者が法律に違反した場合

■免責

(1)当団体は、当サービス利用により発生した申込者の損害については一切賠償の責任を負わないものとする。但し、当団体が申込者に対し債務不履行責任、損害賠償責任を負った場合には、当該賠償額は当該広告掲載契約に基づく掲載料を上限とする。

(2)申込者が当サービスを利用することにより第三者に対して損害を与えた場合、申込者は自己の責任により解決するものとし当団体に一切の損害を与えないものとする。

■サービスの中断と停止

当団体は、次に掲げる事由の一に該当した場合には、一時的に当サービスの一部または全部の提供を中断もしくは停止することができるものとする。

- (1) 当サイトの運営サイトシステムを定期的または緊急に保守を行う場合
- (2) 火災、停電、その他やむを得ない事態が発生した場合

(3) 天災、事変、その他不可抗力による非常事態が発生した場合

(4) その他、運用上、当団体が当サービスの一時的中断を必要と判断した場合、サーバーの傷害等、当団体の責任の範囲外の原因により広告掲載ができなかった場合、当団体の責任は問われないものとし、掲載料の一部返金等には応じないものとする。

■本規約の改定

本規約は、当団体の判断により申込者・利用契約者の承諾なく変更・改定ができるものとする。その変更・改定の内容については、改定後の本規約も、当団体と申込者・利用契約者との間の一切の關係に適用されるものとする。変更・改定については当サイト上に掲載した時点で、全ての申込者・利用契約者が承諾したものとみなす。

■本規約の発効

本規約は、申込者が当サービスに申込みした日から効力を生じる。

■附則

この規約は、2015年5月1日から施行・随時改定

■申し込み・問い合わせ先

特定非営利活動法人 赤磐子ども NPO センター
〒701-2222 岡山県赤磐市町苅田324
TEL : 086-956-3700 FAX : 086-956-3700
E-mail : info@familinkru.jp